

平成30年 7月 6日

保護者 各位

那覇市立石田中学校
校長 平良 満洋
〈公印省略〉

台風時の対応について(改訂版)

みだしのことにつきまして、平成30年4月17日付け配布しました本校の台風時の対応について、生徒の安全確保を図るため改訂いたします。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

《「暴風警報」が発令された場合》

* テレビやラジオで「休校」の報道がされた場合、学校は休校となります。

《「大雨特別警報」が発令された場合》

* 暴風警報と同じ対応となり、学校は休校となります。

《「暴風警報」が解除になった場合》

- (1) 午前7時までに解除になった時→ 通常通りの授業になります。
* 午前8時30分までに登校し、午前8時50分より授業開始します。
- (2) 午前7時以降～午前8時までに解除になった時 →(2・3・4の授業)
* 午前9時30分までに登校し、午前9時50分より授業開始します。
- (3) 午前8時以降～午前9時までに解除になった時 →(3・4の授業)
* 午前10時30分までに登校し、午前10時50分より授業開始します。
なお、上記(2)及び(3)の場合は、給食がありませんので午前中授業になります。
- (4) 午前9時～12時までの間に解除になった時
* 昼食を家庭で済ましてから午後1時45分までに登校し、午後2時より5・6校時の授業を実施します。
- (5) 12時までに解除にならない時は、終日休校となります。

※ 台風通過で授業再開になった場合の登校時の服装は、学校指定ジャージ登校（中から体育着）です。

《 留意事項 》

- (1) 状況を判断し、安全面での考慮が必要な場合には、学校から連絡を致します。
※ 連絡がない場合には上記の通りに登校。
- (2) 登校する場合は、どの場合でも予定された時間割分の教科書等を持参して下さい。
- (3) 給食について〈那覇市教育委員会より〉
 - ① 午前7時までに解除になった場合、センター（本校）は、給食対応は可能です。
 - ② 午前7時以降に解除になった場合、センター（本校）は給食対応は不可能です。

※本件については、石田中HP（ホームページ）にも掲載しており、スマートフォンからご覧になれますので、新着情報よりご確認ください。

* この用紙は見やすいところ貼って下さい。

家庭掲示用